

様式 1

事業報告書
(自令和 4年10月 1日 至令和 5年 9月30日)

1、医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人坂本内科循環器科医院
 ① ☐財団 ☒社団 (☒出資持分なし ☐出資持分あり)
 ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
 ③ ☒基金制度採用 ☐基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 〒862-0942 熊本市東区江津2丁目26番20号
- (3) 設立認可年月日 令和 4年 1月27日
- (4) 設立登記年月日 令和 4年 2月21日
- (5) 役 員

	氏 名	
理 事 長	坂本 安弘	坂本内科循環器科医院管理者
理 事	坂本 圭子	
同	坂本 憲治	
同	坂本 修子	
監 事	坂本 和穂	

- 注) 1. 社会福祉法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2、事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者としての管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	坂本内科循環器科医院	熊本市東区江津2丁目26番20号	無床

- (2) 付帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年11月26日定時社員総会開催

① 令和4年9月期 決算確定の承認

令和 5年 6月 1日臨時社員総会開催

① 診療所管理者変更の承認決議

② 役員（監事）変更承認決議

令和 5年 9月30日定時社員総会開催

① 令和5年度事業計画案承認可決

② 令和5年度予算案承認可決

様式2

法人名	医療法人坂本内科循環器科医院	※医療法人番号	
所在地	熊本市東区江津2丁目26番20号		

財 産 目 録
(令和5年9月30日現在)

1、資 産 額	49,702 千円
2、負 債 額	19,034 千円
3、純 資 産 額	30,668 千円

(内 訳)	(単位 ; 千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	38,635
B 固 定 資 産	11,067
C 資 産 合 計 (A+B)	49,702
D 負 債 合 計	19,034
E 純 資 産 (C-D)	30,668

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。			
土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸)
建 物	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸)

様式 3－4

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院
所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和5年9月30日)

(単位;千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,635	I 流 動 負 債	19,034
II 固 定 資 産	11,067	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	10,657	負 債 合 計	19,034
2 無 形 固 定 資 産	300	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	110	科 目	金 額
		I 基 金	20,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	10,668
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	30,668
資 産 合 計	49,702	負 債 ・ 純 資 産 合 計	49,702

様式 4－2

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院
所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年10月 1日 至 令和 5年 9月30日)

(単位:千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	198,370
2 事業費用	186,838
本来業務事業利益	11,532
B 付帯業務事業利益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
付帯業務事業利益	0
事業利益	11,532
II 事業外収益	100
III 事業外費用	66
経常利益	11,566
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期利益	11,566
法人税等	2,507
当期純利益	9,059

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人坂本内科循環器科医院

所在地 熊本市東区江津2丁目26番20号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	坂本安弘	医師	当法人理事長、 不動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	21,300	地代家賃	—
役員	坂本安弘	医師	当法人理事長	事業資金の借入	—	短期借入金	354

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人坂本内科循環器科医院
理事長 坂 本 安 弘 殿

私は、医療法人坂本内科循環器科医院の令和4年10月1日から令和5年9月30日までの業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告致します。

監査方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5年11月25日

医療法人坂本内科循環器科医院
監 事 坂 本 郁 美



この監事監査報告書は原本の通り相違ありません。

令和 5年12月26日

医療法人坂本内科循環器科医院
理事長 坂 本 安 弘

